

生活保護法第55条の規定において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成18年2月28日

京都市長 榎本頼兼

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
梅澤 周司	いおち整骨院	北区小山北大野町14番地	平成18年1月23日
池宮 秀直	ささえ鍼灸接骨院	上京区室町通上立売上る室町頭町280番地	平成18年2月1日
野村 信吉	東方鍼灸指圧整骨院	左京区田中西大久保町21番地	平成17年12月1日
江藤 聡太郎	江藤気楽治療院	山科区東野八代1番地の33	平成18年1月20日
中尾 隆一	げんき鍼灸整骨院	南区唐橋堂ノ前町5番地	平成18年1月20日
湊 忠一	げんき鍼灸整骨院	南区唐橋堂ノ前町5番地	平成18年1月20日
山本 暢	やまもと整骨院	右京区西院西平町22番地	平成18年1月11日
松葉 守	松葉治療院	右京区山ノ内荒木町13番地	平成18年1月16日
高岸 雅	高岸 雅	西京区山田猫塚町21番地の1	平成18年1月11日
岩月 大亮	岩月整骨院	伏見区下油掛町176番地の1	平成18年1月20日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)